

令和 2 年度

事業報告

社会福祉法人 天心会

救護施設 フローラ

目次

I 利用者の状況	1
A表 … 入退所状況	2
B表 … 入所前の状況	3
C表 … 年齢構成状況	
D表 … 平均年齢の推移状況	
E表 … 障害別状況	
F表 … 在所期間別状況	4
G表 … 平均在所期間の推移状況	
H表 … 出身地別状況	
J表 … 学歴別状況	5
K表 … 精神保健福祉手帳所持状況	
L表 … 身体障害者手帳所持状況	
M表 … 療育手帳所持状況	6
N表 … 各種年金受給状況	
O表 … 加算金受給状況	
P表 … A・D・L 状況	7
Q表 … 医療機関利用状況	8
R表 … 医療機関入院状況	9
S表 … 服薬管理の状況	
T表 … 食事の状況	
U表 … 実施機関別状況	10
グラフ 1・年齢構成	11
2・平均年齢の推移	
3・障害構成	12
4・在所期間	
5・平均在所期間の推移	13
II 援助の状況	14
1. 実施行事の主なもの	15
2. 定例行事・日課	17
3. 日課表	18
4. 諸活動（クラブ等）のまとめ	19
5. 各種委員会のまとめ	21
6. 苦情解決事業	27
7. 居宅生活訓練事業	
8. 保護施設通所事業	28
9. DV 被害者一時保護委託事業	

Ⅲ事業実施のまとめ	29
1. 援助実施のまとめ	30
2. 施設の改善	32
3. 災害対策	33
4. 施設の運営管理	
5. 生活困窮者自立支援	34
6. 地域公益活動への取り組み	

I 利用者の状況

A表 入退所状況

月	性別	繰越人員		新入所	人員	退所状況						月末人員		在籍延べ人員		
						転寮	入院	居宅	死亡	その他	計					
4	男	41	94	1	2			1			1	2	41	94	1250	2815
	女	53		1				1			1	2	53		1565	
5	男	41	94	0	0						0	1	93	1240	2852	
	女	53		0			1				1	1		52		1612
6	男	41	93	0	1		1				1	1	93	1200	2790	
	女	52		1						0	1	1		53		1590
7	男	40	93	0	1						0	0	94	1240	2876	
	女	53		1						0	0	0		54		1636
8	男	40	94	0	0						0	3	91	1209	2816	
	女	54		0		1	1	1			3	3		51		1607
9	男	40	91	1	3		2				2	2	92	1175	2748	
	女	51		2						0	2	2		53		1573
10	男	39	92	1	2			1			1	1	93	1214	2863	
	女	53		1						0	1	1		54		1649
11	男	39	93	0	0						0	1	92	1170	2778	
	女	54		0				1			1	1		53		1608
12	男	39	92	2	4	1					1	3	93	1206	2831	
	女	53		2		1		1			2	3		53		1625
1	男	40	93	1	1		1			1	2	3	91	1209	2847	
	女	53		0		1				1	1	3		52		1638
2	男	39	91	1	1			1			1	4	88	1098	2514	
	女	52		0				3			3	4		49		1416
3	男	39	88	2	5		1			1	2	3	90	1209	2749	
	女	49		3				1			1	3		51		1540
計	男	41	91	9	20	1	5	3	0	2	11	24	94	14420	33479	
	女	50		11		3	2	8	0	0	13	24		53		19059

↑ 1期首人員

(延実人員 114名)

↑ 1期末人員

B表 入所前の状況

入所前 性別	精神科病 院に入院	一般病院 に入院	居 宅 (同居)	居 宅 (単身)	矯正施設	その他	計
男	36	3	4	3	2	3	51
女	40	1	7	6	0	9	63
合 計	76	4	11	9	2	12	114
比 率	66.7%	3.5%	9.6%	7.9%	1.8%	10.5%	100%

C表 年齢構成状況

性別/年齢	20~39	40~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~89	90~	計
男	2	3	5	13	9	4	9	2	3	0	50
女	5	7	6	9	11	9	12	2	2	1	64
合 計	7	10	11	22	20	13	21	4	5	1	114
比率	6.1%	8.8%	9.6%	19.3%	17.5%	11.4%	18.4%	3.5%	4.4%	0.9%	100.0%
平均年齢	男性 : 62.29歳			女性 : 60.97歳			全体 : 61歳6ヶ月				

最高年齢 : 90歳<女>

最低年齢 : 29歳<女>

D表 平均年齢の推移状況

※平成27年度は、延実人員132人の平均。※平成28年度は、延実人員119人の平均。

※平成29年度は、延実人員113人の平均。※平成30年度は、延実人員125人の平均。

※令和元年度は、延実人員117人の平均。※令和2年度は、延実人員114人の平均。

性別\年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元年	令和 2年
男	61.23	62.16	62.63	61.31	63.05	62.29
女	62.54	62.15	59.60	59.86	61.74	60.97
全 体	61.95	62.16	60.83	60.46	62.33	61.55

E表 障害別状況

性別/障害	精神障 害のみ	身体障 害のみ	知的障 害のみ	重複① 精神と 身体	重複② 精神と 知的	重複③ 身体と 知的	重複④ 精神と 身体と 知的	障害 なし	計
男	34	1	3	6	1	0	1	4	50人
女	43	1	4	1	7	0	1	7	64人
合 計	77	2	7	7	8	0	2	11	114人
比率	67.5%	1.8%	6.1%	6.1%	7.0%	0.0%	1.8%	9.6%	100%

精神障がい計 82.5%

身体障がい計 9.6%

知的障がい計 14.9%

重複障がい計 14.9%

F 表 在所期間別状況

性別／期間	～	1年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	合計
	1年	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	
男	9	16	8	9	4	0	0	4	50人
女	12	26	9	4	2	6	1	4	64人
合計	21	42	17	13	6	6	1	8	114人
比率	18.4%	36.8%	14.9%	11.4%	5.3%	5.3%	0.9%	7.0%	100%
平均期間	男性：8年11ヶ月			女性：8年7ヶ月			平均：8年9ヶ月		

G 表 平均在所期間の推移状況

性別\年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元年	令和2年
男	9.35	8.69	8.40	7.83	8.15	8.96
女	12.75	11.25	10.17	8.67	9.13	8.66
全体	11.22	10.11	9.45	8.33	8.82	8.79

H 表 出身地別状況

府県別	男	女	府県別	男	女	府県別	男	女
北海道	0	0	福井	0	0	山口	0	0
青森	0	0	山梨	0	0	徳島	0	1
岩手	0	0	長野	0	0	香川	0	0
宮城	0	0	岐阜	0	0	愛媛	0	1
秋田	0	0	静岡	0	0	高知	0	2
山形	0	0	愛知	0	2	福岡	2	1
福島	0	0	三重	0	0	佐賀	0	0
茨城	0	0	滋賀	0	1	長崎	4	2
栃木	0	0	京都	1	2	熊本	2	0
群馬	1	0	大阪	32	34	大分	0	0
埼玉	0	0	兵庫	2	7	宮崎	0	0
千葉	0	0	奈良	1	2	鹿児島	0	1
東京	1	2	和歌山	0	1	沖縄	0	1
神奈川	0	0	鳥取	1	0	その他	2	1
新潟	0	0	島根	1	1	不明	0	0
富山	0	0	岡山	0	1	計	50	64
石川	0	0	広島	0	1			

J表 学歴別状況

性別\学歴	大卒	高卒	中卒	旧小卒	小卒	不就学	その他	計
男	7	17	23	0	1	1	1	50
女	8	22	29	0	0	4	1	64
合計	15	39	52	0	1	5	2	114
比率	13.2%	34.2%	45.6%	0.0%	0.9%	4.4%	1.8%	100.0%

* 大学・・・短大含む。 不就学…小学中退含む。 その他…不明含む。

K表 精神保健福祉手帳所持状況

性別\等級	1級	2級	3級	計	比率
男	11	17	3	31	27.2%
女	3	35	4	42	36.8%
合計	14	52	7	73	64.0%

L表 身体障害者手帳所持状況

等級\障害		肢 体		視 力		言 語		聴 力		内 部		合 計	
1級	男	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	3	3
	女	0		0		0		0		0			
2級	男	3	4	0	0	0	0	0	1	0	0	3	5
	女	1		0		0		1		0		2	
3級	男	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	女	0		0		0		0		0			
4級	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0		0		0		0		0			
5級以下	男	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	女	1		0		0		0		0		1	
合計	男	6	8	0	0	0	0	0	1	2	2	8	11
	女	2		0		0		1		0		3	

M 表 療育手帳所持状況

性別\等級	A	B 1	B 2	計	比率	備 考
男	3	0	1	4	3.5%	A ~ 重度知的障害 B 1 ~ 中度知的障害 B 2 ~ 軽度知的障害
女	8	3	3	14	12.3%	
合計	11	3	4	18	15.8%	

N 表 各種年金受給状況

種類 \ 性別	男	女	計	比率
障害基礎年金	9	16	25	21.9%
国民年金（老齢）	0	2	2	1.8%
厚生年金（障害）	2	1	3	2.6%
厚生年金（老齢）	1	4	5	4.4%
国民年金・厚生年金（老齢基礎厚生）	4	9	13	11.4%
国民年金・厚生年金（障害基礎厚生）	4	4	8	7.0%
国民年金・厚生年金（障害基礎・老齢厚生）	2	3	5	4.4%
その他（重複受給）	0	1	1	0.9%
小 計	22	40	62	54.4%
年金非受給者	28	24	52	45.6%
合 計	50	64	114	100.0%

* 企業年金等受給者19名あり

* 年金生活者支援給付金受給者 53名あり

O 表 加算金受給状況

種別 \ 性別	男	女	計	比率	
障害加算 A	身障法（1～2級）	3	0	3	2.6%
	国民年金法（1級）	8	7	15	13.2%
	精神保健福祉法（1級）	7	2	9	7.9%
障害加算 B	身障法（3級）	0	0	0	0.0%
	国民年金法（2級）	7	16	23	20.2%
	精神保健福祉法（2級）	7	19	26	22.8%
小 計	32	44	76	66.7%	
非受給者	18	20	38	33.3%	
合 計	50	64	114	100.0%	

P表 A・D・L状況

性別 項目	男			女			合計			比率(%)		
	自立	一部介助	全介助	自立	一部介助	全介助	自立	一部介助	全介助	自立	一部介助	全介助
食 事	37	13	0	51	13	0	88	26	0	77.2%	22.8%	0.0%
	50			64			114			100%		
排 泄	39	10	1	48	14	2	87	24	3	76.3%	21.1%	2.6%
	50			64			114			100%		
入 浴	36	12	2	48	14	2	84	26	4	73.7%	22.8%	3.5%
	50			64			114			100%		
衣類着脱	39	10	1	55	9	0	94	19	1	82.5%	16.7%	0.9%
	50			64			114			100%		
歩 行	37	10	3	55	7	2	92	17	5	80.7%	14.9%	4.4%
	50			64			114			100%		
洗 濯	26	7	17	35	9	20	61	16	37	53.5%	14.0%	32.5%
	50			64			114			100%		
掃 除	27	11	12	40	15	9	67	26	21	58.8%	22.8%	18.4%
	50			64			114			100%		
リネンの 交換	34	6	10	48	8	8	82	14	18	71.9%	12.3%	15.8%
	50			64			114			100%		
私物整理	27	14	9	36	24	4	63	38	13	55.3%	33.3%	11.4%
	50			64			114			100%		
買 物	20	12	18	29	19	16	49	31	34	43.0%	27.3%	29.8%
	50			64			114			100%		

Q表 医療機関利用状況

※実(実人数) 日(日数)

		精神科	歯科	アルコール専門科	(循環器科・呼吸器内科含む) 内科	眼科	皮膚科	整形外科	泌尿器科	人工透析科	外科	リウマチ科	耳鼻科	消化器科	神経内科	乳腺外科	耳鼻咽喉科	婦人科	脳神経外科	計
4月	実人数	40	3	5	6	3	3	4	2	1	1	1	1		1					71
	日数	48	12	17	6	3	5	4	2	10	1	1	1		1					113
5月	実人数	28	5	7	4	4	1	1	1	1	1	1		1			1			56
	日数	29	11	11	4	9	1	2	1	9	1	1		1			1			81
6月	実人数	41	4	6	3	6	7	2	2	1	1	1	1				1			76
	日数	56	13	12	5	7	9	4	3	9	1	1	1				1			122
7月	実人数	28	8	5	6	4	5	1	3	1		1	1		1	1				65
	日数	35	18	8	7	7	10	1	8	10		1	1		1	1				108
8月	実人数	40	6	6	9	5	3	3	3	1	1	1				1			1	80
	日数	54	15	8	9	6	4	3	7	12	1	1				1			1	122
9月	実人数	37	11	6	7	3	7		3	1	1	1				1				78
	日数	46	25	11	11	3	10		3	12	4	1				1				127
10月	実人数	37	12	5	6	4	6	2	3	1	1	1	1		1					80
	日数	41	30	8	7	4	9	2	3	11	1	1	1		1					119
11月	実人数	40	6	6	6	3	1	3	1	1	2									69
	日数	46	14	6	6	3	1	6	1	8	2									93
12月	実人数	42	3	5	7	1	3	4	1	1				1						68
	日数	51	5	6	8	1	4	7	1	9				2						94
1月	実人数	30	2	5	9	3	4	5		1				1				1		61
	日数	34	4	6	9	5	5	6		11				1				3		84
2月	実人数	38	6	5	4	2		4		1	1			1						62
	日数	48	15	5	4	3		4		11	1			2						93
3月	実人数	31	11	5	7	6	4	2	1	1					1	1				70
	日数	38	31	7	8	6	5	2	3	10					1	1				112
計	実人数	432	77	66	74	44	44	31	20	12	9	7	4	4	4	4	2	1	1	836
	日数	526	193	105	86	57	63	41	32	122	12	7	4	6	4	4	2	3	1	1268

R 表 医療機関入院状況

項目 科別	入院 件数		経 過										
			再入所		転院		期限切		入院先 死 亡		継続 入院		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
内 科 (泌尿器科含む)	9	1	8	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
外 科 (整形外科含む)	3	3	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
精神科	8	7	5	5	0	0	3	2	0	0	0	0	0
その他 (婦人科 乳腺外科 眼科等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	20	11	15	9	2	0	3	2	0	0	0	0	0
	31		24		2		5		0		0		

S 表 服薬管理の状況

性別 区分	施設管理		自己管理		合 計		
	男	女	男	女	男	女	計
食前薬	1	1	0	1	1	2	3
食後薬	39	40	3	11	42	51	93
眠前薬	36	43	4	10	40	53	93
注射薬	3	0	0	0	3	0	3

T 表 食事の状況

区分/性別	男	女	計	比率	備 考
ふつう食	30	17	47	41.2%	一般食(2000カロリー)
やわらか食	15	22	37	32.5%	一般食(1600カロリー)
かろやか食	5	25	30	26.3%	やわらか低カロリー食(1400カロリー)
合 計	50	64	114	100.0%	

U表 実施機関別状況

(1) 大阪府下

実施機関名	東大阪市西	東大阪市中	東大阪市東	泉佐野市	枚方市	守口市	門真市	四条畷市	八尾市	豊中市	羽曳野市	富田林市	堺市中	交野市	和泉市	松原市	茨木市	吹田市	貝塚市	計	比率%
男	26	4	1	0	2	1	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	1	0	1	40	35.1%
女	22	8	4	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	42	36.8%
計	48	12	5	0	4	1	2	0	0	0	1	0	2	1	1	1	2	1	1	82	71.9%

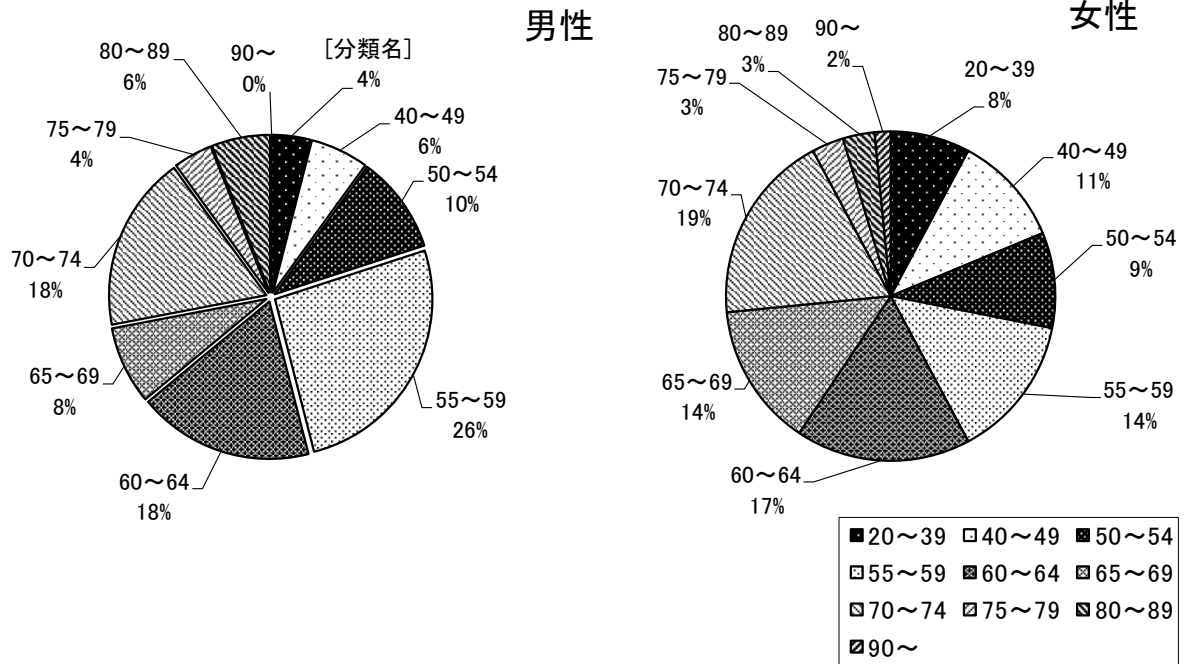
(2) 大阪市

実施機関名	緊急入院 保護センター	中央区	阿倍野区	福島区	北区	城東区	東成区	西成区	港区	生野区	鶴見区	西淀川区	旭区	平野区	淀川区	此花区	計	比率%
男	2	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4.4%
女	0	2	1	1	0	1	2	1	0	0	1	0	2	2	1	1	15	13.2%
計	2	2	1	1	0	1	3	3	0	0	1	0	2	2	1	1	20	17.5%

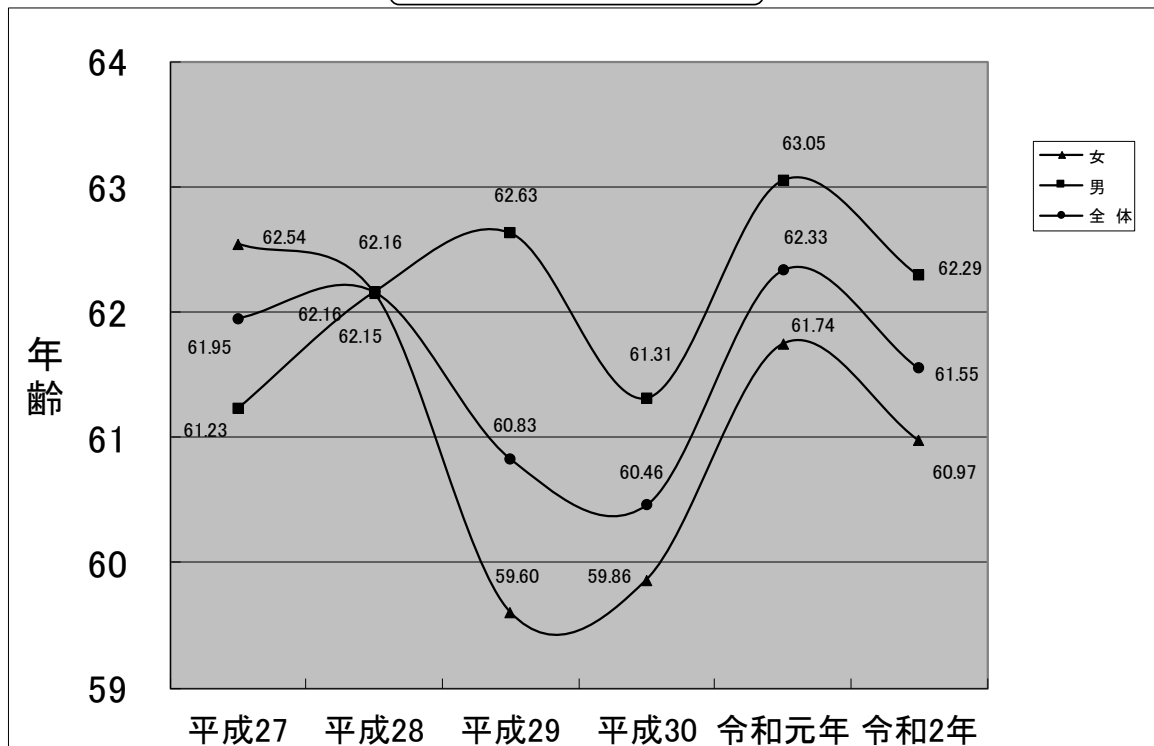
(3) その他

実施機関名	京都市右京区	奈良県生駒市	尼崎市南部	尼崎市北部	芦屋市	その他	自己負担	計	比率%
男	0	0	0	1	2	0	2	5	4.4%
女	1	1	1	1	1	2	0	7	6.1%
計	1	1	1	2	3	2	2	12	10.5%

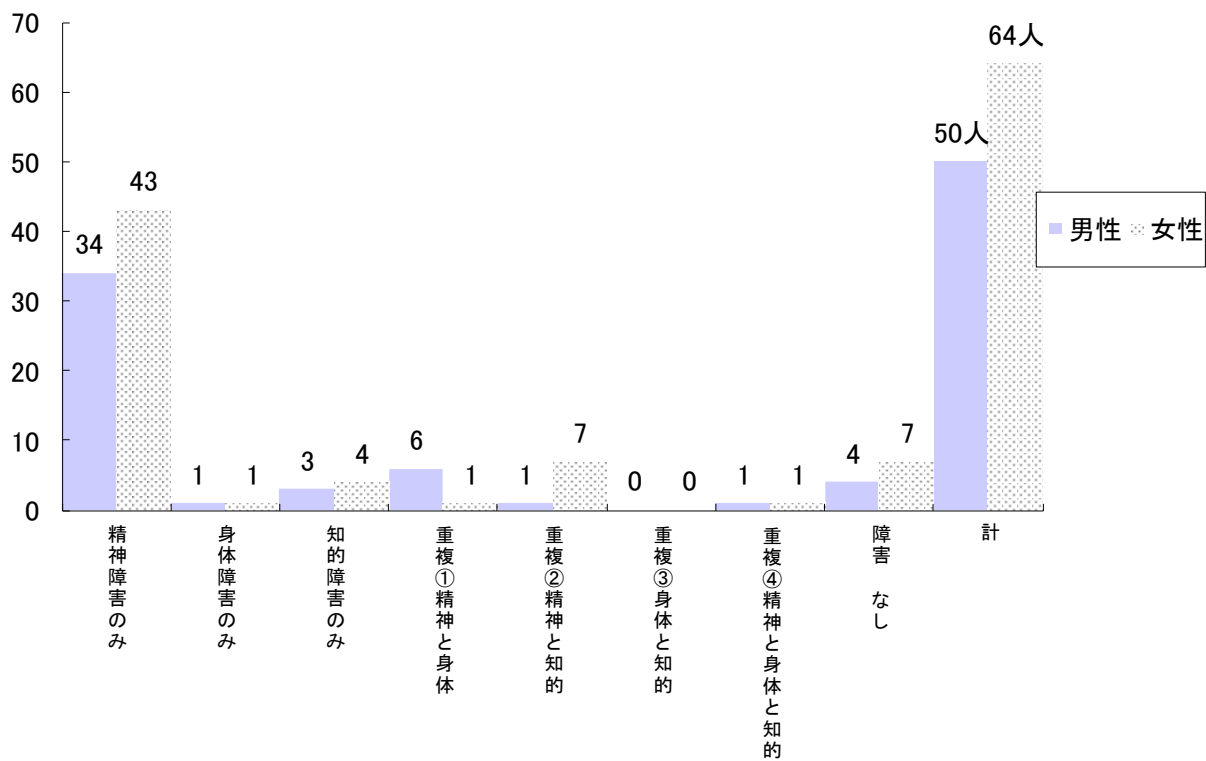
1. 年齢構成



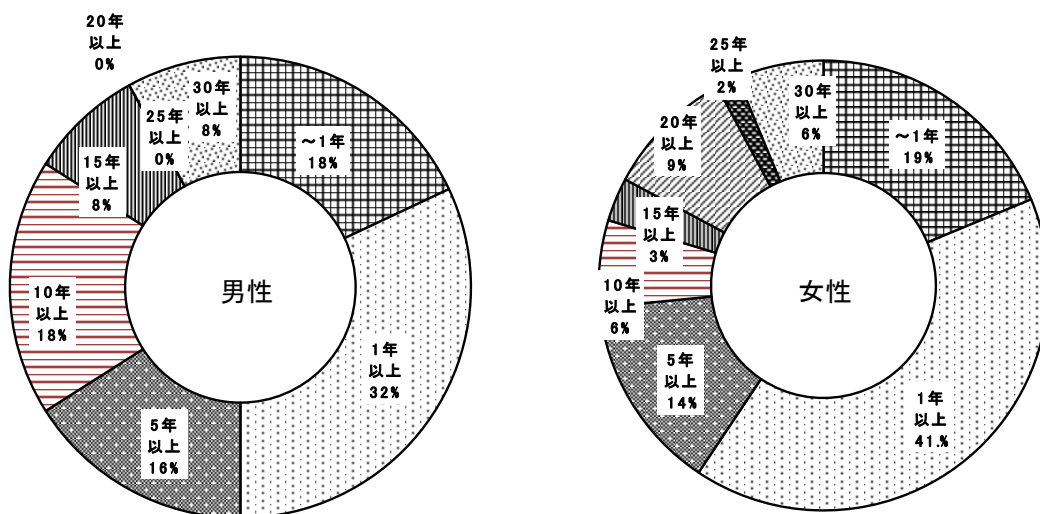
2. 平均年齢の推移



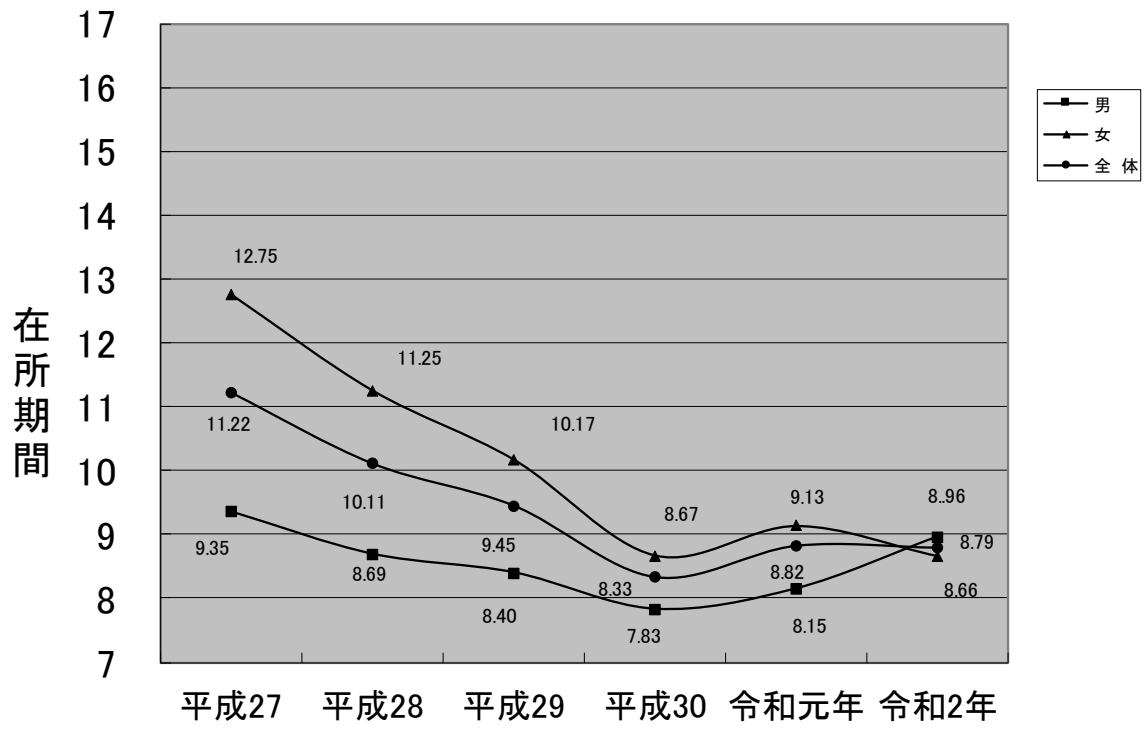
3. 障害構成



4. 在所期間



5. 平均在所期間の推移



Ⅱ 援助の状況

1. 実施行事の主なもの

月	日	行 事 名	備 考
4		春季健康診断 (上旬から下旬にかけて)	レントゲン等を含む定期検診。
5	10	ふれあい祭り(中止)代替行事	第43回東大阪市民ふれあい祭り開催中止。 代替えとして、施設内で揚げパン提供。
6	1-7	環境美化週間	利用者・職員一丸となって施設内美化に努める。
	14	いきいきサークル	新型コロナウイルス感染拡大防止のため短時間での活動を行った。
	15	大阪キリスト教会来訪(花の日)	慰問は見送られ、花の日に因み、利用者に花束が届いた。
	27	家族会(中止)	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止し、希望する利用者家族へ事業報告・計画を送付した。
7	4	七夕	笹に願い事等の飾り付けを行った。
	4	お笑いなにわ祭り(中止)	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止になった。
	9	避難訓練(夜間想定)	避難訓練と消火訓練実施する。
	9	夏季大掃除	利用者・職員で大掃除を行う。
	12	いきいきサークル	新型コロナウイルス感染拡大防止のため短時間での活動。
	14・21・28	口 腔 検 診	今井歯科医院よりお越し頂き検診を実施。
8	1	創立記念日(行事食)	昼食に天ぷら盛り合わせ、小松菜の和え物、すまし汁、グレープフルーツ等を利用者に提供する。
9	11	いきいきサークル	新型コロナウイルス感染拡大防止のため短時間での活動。
	12	敬 老 会	敬老該当者(40名)のお祝い会。新型コロナウイルス感染拡大防止のためフローラホールの使用を中止し、各コミュニティにて実施。
	13	いきいきサークル	新型コロナウイルス感染拡大防止のため短時間での活動。
		秋季健康診断 (中旬から翌月中旬にかけて)	レントゲン等を含む定期検診。
10	22	慰霊祭	物故者の霊を慰め祭る。
	23	秋まつり	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小し、各施設、各ユニットで催しを实

			施し、焼きそば揚げパンを提供した。
		永和地区敬老会招待(中止)	中止により不参加。
11		救命講習(中止)	東大阪市西消防局による普通救命講習会。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止した。
	8	いきいきサークル	新型コロナウイルス感染拡大防止のため短時間での活動。
	10 24	インフルエンザ予防接種 (季節型・新型混合)	インフルエンザ感染予防の為、対象者、希望者にワクチン接種を行う。
	12	避難訓練(日中想定)	避難訓練を実施する。
	12	グループ旅行1回目(中止) 代替行事	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止。代替えで外注弁当を提供する。
		第21回大阪救護施設合同文化事業(中止)	中止により不参加
12	9	大阪キリスト教会来訪	慰問は見送られ、利用者に花束が届いた。
	10	年末大掃除	利用者・職員で大掃除を行う。
	17	年忘れ会	プレゼント抽選会、食事会、職員制作ビデオの視聴等を実施。
	17	家族会(中止)	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止。
1	1	年賀式	コミュニティごとに新年を共に祝った。
	1	初詣(中止)	小阪病院内の特設神社を参拝する予定であったが中止。
	10	いきいきサークル	新型コロナウイルス感染拡大防止のため短時間での活動。
2	2	節分	豆まきを中止し、節分菓子のみ提供。
	25	グループ旅行2回目(中止) 代替行事	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止。代替えで外注弁当を提供した。
3	3	ひな祭り	甘酒、ひなあられをサービスする。
		法人墓参り(中止)	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止。
	18	防災訓練(夜間想定)	東大阪市西消防署立会いの予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から立ち合いは中止となり、避難訓練と消火訓練実施する。

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、さまざまな行事が中止や、規模を変え、人数を限定、入れ替え制など、利用者の事を考え、可能な限りで実施した。

※上記の他、各コミュニティでの企画を、適時実施した。

(買い物代行、外注食、カラオケ、料理企画等)

2. 定例行事・日課

	行 事 名	備 考
毎 月	避 難 訓 練	年 3 回実施。(内 1 回は、消防署立会いによる消防訓練 3 月は新型コロナウイルスの影響で立ち合いなし)
	誕生祝いと懇談会 外食会	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、コミュニティごとに実施。外食会は施設内での食事に切り替えた。
	散 髪	月 2 回、美容師に来所してもらい施設内で散髪を行う。
	ふれあいの日	毎月第 4 日曜日、近隣の清掃を行う。
	血圧・体重測定	隔月 1 回実施。
	カ ラ オ ケ	毎月 1 回、施設内で実施。
	ビデオ映写会	隔月 1 回、施設内で実施。
	いきいきサークル	毎月 1 回、施設内外で実施。
	夜間外出(中止)	毎月第 1 金曜日 18:30~19:30 まで実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できず。
毎 週	入 浴	1 人週 3 回。 月・金曜日は、午前一般入浴、午後より介助入浴、観察入浴。水曜日は、午前介助入浴、午後より一般入浴、観察入浴。その他、必要に応じて各ユニットのユニットバスでも実施。 夏季は入浴日以外にもシャワー浴を実施。
	診 療	毎週水曜日、小阪病院の医師による診察。
	個別支援活動	毎週火曜日実施。
	シーツ交換	隔週木曜日。(夏季は毎週実施)
	パジャマ交換	毎週実施。(月・金曜日)
	相談窓口日	隔週日曜日(第 1・第 3)に実施。利用者からの相談や苦情を受け付け、適切に対応する体制をとる。
毎 日	ゆうゆうタイム (アクティビティ・プログラム)	隔週土曜日。月当番が企画し、様々なプログラムを実施。
	生 産 活 動	月・水・木・金・土曜日の午前に実施。 月・水曜日は、午後も実施。
	体 操	朝あるいは夕にみんなの体操、ラジオ体操、リハビリ運動などを実施。各ユニットで対応する。
	ウォーキングタイム	月~土曜日、午後 4 時から 15 分間の歩行訓練。
	掃 除	施設内の清掃を担当区域を決めて実施。 職員とともにいき、各ユニットで対応。
	う が い	昼と夕の食前に実施。
	歯磨き援助	食後、適時実施。

3. 日課表

6:30	起床（特に時間は定めない。）		
7:00	朝食（2階の後、1階、3階対応）		朝食 月・水・木・土曜日 ～菓子パン
8:00			金曜日（3回和食1回洋食）～ご飯 日曜日 ～食パン
8:15			
8:45	ユニット別ケアワーク （体操、掃除、身だしなみ）		居宅生活訓練・通所事業の対象者は、朝のミーティング実施。
9:15	作業 ～ 月・水・木・金・土		個別支援に基づき、支援を実施。
9:30	個別支援活動 ～ 火		ガーデニングは毎月1回、土曜日 または日曜日に実施。
		月・金曜日 一般入浴 観察者入浴 水曜日 介助者入浴 9:30～11:30	入浴は、必要に応じて各ユニット のユニットバスでも、適時実施。
11:00	作業終了 うがい		
11:15	昼食（2階の後、1階、3階対応）		昼食は、希望する地域利用者にも提供。
12:15			
13:15	ユニット別ケアワーク （各ユニットで対応） 個別支援活動 ～ 火		一般外出は、9:00～17:00 夜間外出は、第1金曜日 6:30～7:30 （コロナ禍のため中止）
13:30	作業 ～ 月・水 診療 ～ 水 ゆうゆうタイム ～ 土		
14:00		月・金曜日 介助者入浴 水曜日 一般入浴 13:30～15:00	スタッフの付添い外出は、 各ユニットで計画、適時実施。 （コロナ禍のため中止） 毎月・隔月の行事は適時実施。
15:00	作業・ハンドメイド終了		
16:00	ウォーキングタイム （月～土）		
16:30	うがい		
17:30	夕食（2階の後、1階、3階対応）		居宅生活訓練事業の対象者は、 夕食後にアパートへ戻る。 （夕食を提供する場合）
	自由時間 ↓		
20:30			
23:00	消灯・就寝（特に時間は定めない。）		

4. 諸活動（クラブ等）のまとめ

活動（クラブ）名	生産活動	参加人数	約50名
実施日	毎週 月、水、木、金、土曜日		
目標	生産活動に参加することで、積極性、協調性の向上を図る。又、楽しい雰囲気づくりに努め、活動のやり甲斐と就労に繋がることを目標とする。		
実施経過	月、水、木、金、土 月、水	・・・ 9:15 ~ 11:00 ・・・ 13:15 ~ 15:00	
評価	<p>【作業の内容】</p> <p>フックボルト・・・ボルトにワッシャーとスポンジとナットを組み立て、箱詰、梱包 紙袋・・・紙袋に底板やを通す組み立て作業と結束 行事カード・・・食事に添える年中行事カード・お祝いカードの製作 食品カップ・・・食品カップの検品・袋入れ作業</p> <p>生産活動の場を3か所設定、利用者の能力や特性に応じて実施している。座席間隔設定・換気・消毒・マスク使用を通じ、新型コロナウイルスの感染予防・参加者の安全に配慮している。不況に伴い、受注量・収入は減少している。利用者のモチベーションを高める為、個々の生産活動に対する評価を行い、生産評価表を基準に支給している。なお、生産評価表は、定期的に見直しを行っている。</p>		

活動（クラブ）名	ガーデニングクラブ	参加人数	約15名
実施日	毎月1回（日曜日）		
目標	施設内外の緑化に努め、施設内でも季節感を感じれるガーデニングを行う。ゆっくりとした時間を過ごす、利用者が参加しやすいプログラム作りを目指す。フローラ東側花壇貸出公募の継続。生産報奨金も、支給基準より減額せざるを得ない月も増えた。		
実施経過	<p>4月：令和2年度の活動計画の話し合い・職員のみで片付け</p> <p>5月：春の花の苗を植える</p> <p>6月：雑草駆除</p> <p>7月：夏の花の苗植え</p> <p>8月：屋上の枯れた花の片付け</p> <p>9月：秋の花の苗植え（コスモスなど）</p> <p>10月：屋上のプランターと土の整理</p> <p>11月：チューリップの球根植え付け</p> <p>12月：年末のため中止</p> <p>1月：来年度に向けて植えてみたい花の希望聴取</p> <p>2月：ガーデニング備品の片付け</p> <p>3月：職員のみでまとめを行う</p>		
評価	<p>花壇の貸し出し件数は前年度と変わりなく、継続利用されている。</p> <p>今年度はコロナウイルス感染感染予防のため、極端に寒い時期や暑い時期は、体調不良に繋がる可能性も高くなるため、天候の良い日に変更したり、短時間の活動にするなどの対応を行った。内容も年間計画通りにはいかず、様子を見ながら変更していった。</p> <p>活動については、土に触るのが楽しかったなどの言葉も聞かれ、気分転換に繋がったと思われる。しかし、定期的な水やりが不十分でピンクコミュニティ職員の助けがあったため、枯らさずに済んだと思われる。水やりについては、利用者に助けてもらいながら当番制で行っていくのも良いのではないかとと思われる。</p>		

活動（クラブ）名	音楽クラブ	参加人数	23名
実施日	第1、3土曜日（原則） 午後1：30頃より約60分		
目 標	音楽を意図的、計画的に活用して心身の諸機能の維持、回復、ひいては生活の質の向上を図る。		
実施経過	<p>○セッション 回数：17回 方法：歌唱、身体運動、ゲーム、昔の遊び、音楽鑑賞、クイズ等 形態：グループ・セッション</p> <p>○1年間の活動を振り返る会 ○担当職員による総括会議</p>		
評 価	<p>例年通り、参加メンバーを固定するのではなく希望者に参加して頂く形で開催。全セッションの参加者数は平均して23名であるが、セッションによって変動があった。</p> <p>年間を通して「昴」の歌唱、ラジオ体操に取り組んだ。ラジオ体操については椅子に座ったまま上半身だけを動かす利用者や、立って全身を動かす利用者などそれぞれが積極的に体を動かしていた。昨年度より、希望の多かった間違い探しなどのクイズを取り入れた。</p> <p>活動を振り返る会では「カラオケが楽しかった」「一人で歌うだけではなく、皆で歌うのが楽しかった」「来年もクイズがしたい」などの意見が聞かれ、次年度も参加利用者の希望に沿った活動を計画していく。</p>		

活動（クラブ）名	いきいきサークル	参加人数	約20名
実施日	毎月1回（第2日曜日）		
目 標	運動不足を解消し、健康維持を目指す。		
実施経過	音楽（ジョイサウンド）を使用し歩行運動やダンス、体操等体を動かす活動を中心に実施。		
評 価	<p>○新型コロナウイルス感染予防対策のため、密にならないよう間隔を空け、マスク着用や消毒換気等を実施しながら参加してもらった。</p> <p>○最後に行う体操にラジオ体操を実施すると好評であった。</p> <p>○映像を見ながらダンスや体操、盆踊り等様々な種類を選択して楽しみながら行えるのが良かったと好評であった。</p> <p>○車椅子使用や立って行えることで出来ない利用者の方に参加しやすいように椅子に座って行える内容を取り入れることによって参加しやすいよう心掛けた。</p> <p>○30～40分位（途中休憩含む）の時間が丁度良かったとの感想を聞くことが出来た。</p>		

5. 各種委員会のまとめ

・人権擁護対策委員会

目 標

「フローラ 利用者の権利要項」を根拠にして、フローラ利用者個人の尊厳・人格を尊重して支援に当たり、もって利用者の人権擁護が推進されるよう活動する。

人権侵害に関わる支援・ケースについては、委員会はその口頭説明や記録を精査し、その妥当性、正当性、問題点の有無を検証し、問題ある場合は今後の対応を施設長に具申する。利用者の権利擁護システムを構築する。人権擁護について、利用者や職員に啓発し意識の向上を図る。

活動内容

- ・人権擁護対策委員会・研修の実施(通年・輪番)
- ・行動制限「フローチャート」の活用、更新の確認(通年・全委員)
- ・人権インシデントシート「イラッとシート」の積極的な活用、早期確認・検討・対応(通年・全委員)
- ・「虐待防止セルフチェックリスト」の実施(7月)

反省と評価

- ・計12回の委員会開催。
ポジションチェンジ、社会福祉と人権、アサーショントレーニングさわやかな〈自己表現〉のために『自治会での障害のある方が自殺したニュースについて』、
「アサーション・トレーニング さわやかな〈自己表現〉のために
『この地獄を生きるのだ〜うつ病、生活保護、死ねなかった私が「再生」するまで〜』
コロナ 差別・偏見について「同調圧力 ～日本社会はなぜ息苦しいのか～」、
「この国の不寛容の果てに～相模原事件と私たちの時代～」
以上計9回の輪番研修を実施
- ・計7回「フローチャート」活用・説明書作成
- ・「イラッとシート」提出に気づかずに対応が遅れることがないように出来るだけ週1回提出有無の確認（提出用封筒と提出用フォルダの両方）を実施した。今年度は提出なし。
- ・「虐待防止セルフチェックリスト」全体実施・集計・分析は12年連続で実施。
- ・全委員が主体的に前向きに活動参加し、対策に取り組んだ。

・第三者評価対策委員会

目 標

昨年度は第三者評価を受審し、指摘を受けた課題を解決すべく改善計画を作成した。

今年度はその改善計画を実施し、また、自己評価にも取り組み、サービスの質の向上を目指して施設全体で取り組む。

活動内容

第三者評価の改善計画を実現できるように取り組み、また、自己評価を実施して評価結果の課題を整理、職員間で共有して改善に取り組んだ。

反省と評価

第三者評価の改善計画については、おおむね改善の取り組みを完了することができたが、改善途中の項目が4項目残ってしまった。自己評価の改善計画については、全項目の改善を完了することができた。

来年度には全項目の改善を完了させ、引き続きサービスの質の向上を目指す。

セーフティマネジメント委員会

目 標

事故の未然防止と事故の回避方法

活動内容

- ・事故報告書・ひやりはっと報告書について、毎月1回委員で会議を行う。
- ・会議では事故の内容を分析し、全職員が周知しなければいけない事項については、職員会議で報告を行う。

反省と評価

- ・昨年度より薬のセットミスが激減。（未然防止の30件→6件、その他13件→4件）
- ・転倒47件→57件へ増加。コロナ禍における運動不足が考えられる。
- ・無断離院が23件→10件へ減少。施設外出がコロナ禍で制限したことが考えられる。

インシデント・アクシデントレポート件数（令和2年度）

内容	転倒・転落	無断離院	暴力・興奮	与薬	誤飲・誤嚥	誤薬	熱傷	紛失・破損	その他	未然防止	弄火	危険行為	計
件数	57	10	8	2	11	9	0	0	4	6	0	0	107
全件数	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107
比率(%)	53.3	9.3	7.5	1.9	10.3	8.4	0.0	0.0	3.7	5.6	0.0	0.0	100

・ユニット調整委員会

目 標

各コミュニティの特色（機能・能力分類）を生かしたケアの展開と支援。
サービス内容の充実を図るため必要に応じてメンテナンスを行う。

活動計画

4月～6月 支援内容、方針検討及びメンテナンス
7月～1月 援助実施メンテナンス
2月～3月 支援終結メンテナンス

活動内容

生活機能別、支援目標別に形成した5ユニット（各ユニットをピンクコミュニティ、オレンジコミュニティ、パープルコミュニティ、イエローコミュニティ、グリーンコミュニティとする）がそれぞれ円滑に業務遂行できるよう連絡調整を図るため必要に応じて会合を開いた。
各コミュニティには、それぞれに特色を持たせて、サービスの向上を図った。

反省と評価

日常的に問題意識を持ちその解決を図るための連携強化については十分に機能しつつある。ただ、スタッフ間やユニット間でのコミュニケーションについては課題が残る。あらゆる角度から客観的事実のみを抽出しそこに視点を置くことでより質の高い支援が提供できることを踏まえ、関係構築のためさらなる精度向上を視野に入れたシステム作りを目指す。

・家族・地域・ボランティア活動推進委員会

目 標

家族・地域・ボランティア活動との関わりをふまえ、推進活動を検討していく。

活動内容

- ・ボランティア募集・地域行事参加
 - ⇒ 東大阪市社会福祉協議会へボランティア申請書提出
 ハンドメイド・・・1名活動（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
 - ⇒ 長瀬ボランティア・・・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
 - ⇒ 展示ボランティア・・・事務対応（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
- ・家族への施設行事連絡 ⇒ 事務より通知（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
- ・公徳学園ボランティア ⇒ 年間予定表に基づいて対応（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

反省と評価

今年度は 新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止となった。
引き続き、ボランティア活動の充実を図る為、明確なプログラムを構築し
外に向けて発信、双方について有益な時間を共有出来るよう取り組みたい。

・施設内研修チーム

目 標

業務に関する知識・技術を習得し、交流・親睦を図る。雇用情勢を踏まえた
人材育成・組織開発を目指す。

活動内容

- ・新入職員OJT（6名対象）
- ・新入職員フォローアップミーティング（計21回実施）

反省と評価

今年度は新入職員のOJT、フォローアップを実施した。
事務職員2名、ケアワーカー4名が新入職員研修に参加した。
全利用者の支援に関与、チームケアの一翼を担うことを目標とした。
フォローアップは副施設長同席のミーティング形式で実施した。
新入職員の戸惑い・不安に寄り添うことを主眼にミーティングを重ねた。
必要な場合は研修課題や関係を調整し、研修環境の改善に努めた。
対象職員全員が3ヶ月以内に研修目標を達成した。
今後は業務追加や配置転換に伴う研修が求められる。

・個別支援計画推進委員会

目 標

「利用者主体の原則に則り、かつ多職種の協働、連携による専門性の高いケアマネジメントの実践を目指す。利用者に対して多様なサービスを効果的に組み合わせ提供し、継続的で一貫性のあるニーズ充足が図れるよう当施設での援助サービス体制の構築を図る。」具体的には全国救護施設協議会で策定された救護施設個別支援計画書の活用の推進を図る。

活動内容

- ・救護施設個別支援計画書を活用。作成はPCソフト「福祉見聞録」を活用。居宅生活訓練利用者、通所利用者は地域生活移行用計画書を活用した。
- ・毎週火曜日を個別支援活動として計画立案や支援の実施に取り組んだ。
- ・個別支援計画事業計画暫定のフローチャートに基づき立案。作成された個別支援計画書を施設長、役職、リーダーが検討する個別支援計画策定会合を実施した。
- ・一時入所利用者の個別支援計画については作成せず、本入所になった場合は作成していくこと。
- ・コロナウイルスの影響のため実践できない個別目標があり、代わりになるものを模索し実行できるよう啓発を行った。

反省と評価

コロナウイルスの影響のため利用者個々での目標変更は困難であったので、コミュニティ企画等を活用し利用者全体で対応したり、感染対策を前提とした支援目標にシフトした。密にならないよう会合自体がなかなか実施出来ず、出来ても短時間とした。今後も感染対策が必要な状態は続くため、それを考慮し工夫した個別支援目標を策定一人で抱え込まずに、周囲に気軽に話したり相談できる環境が大切。

・個人情報保護委員会

目 標

個人情報保護に関する啓発。

活動内容

法人の個人情報委員会にて話し合う。天心会での業務の中で判断がつきにくいもの・見直しや検討は必要な事案については確認を行う。
法律、法令及び規則見直しを行った。

反省と評価

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、委員会は開催されなかったことを補うためにも、適時 個人情報についての事例検討や対応を法人のグループウェア（desknet's NEO）を使い情報共有を図り、研修も参考案件を動画配信を利用しながら各自研鑽に努めた。
引き続き、委員会、グループウェアを通じて、個人情報保護において啓発を続ける事、工夫が必要である。

・環境美化委員会

目 標

施設内外の美化推進を図る。
施設備品(清掃関係)の補充。

活動内容

環境美化週間(6/1～6/7)・夏季大掃除(7/9)・年末大掃除(12/10)時に施設内の清掃を実施。
定期的にゴミ庫の清掃(3月)・消耗品の補充を行う(各コミュニティで対応)

反省と評価

ゴミ庫は清掃・整備に努め、清潔を保持した。
時折、アリやコバエ等が侵入し都度、駆除した。
引き続き、環境美化に努める。

・タバコ・アルコール問題対策委員会

目 標

<アルコール>

アルコール依存症と向き合い病識を持ってもらう。

<タバコ>

敷地内外の喫煙マナーを啓発する。

活動内容

<アルコール>

東大阪市アルコール関連問題会議に参加し、地域や福祉とのセーフティーネット構築に努める。

<タバコ>

敷地内外の喫煙マナー向上の啓発する。

反省と評価

<アルコール>

ひがし布施クリニックに5名の利用者が通院を継続。

東大阪市アルコール関連会議に関しては、業務終了後の自主参加となる為、働き方改革に準じて、昨年に引き続き参加を見合せた。ただ、今後も必要に応じて断酒会や専門医療機関、行政、その他関係機関とのネットワークの構築は継続していく。

<タバコ>

敷地内は禁煙。タバコとライターは施設で管理。喫煙者に外出時のマナー向上、啓発を各コミュニティ単位で行ってきた。

・業務マニュアル メンテナンス委員会

利用者に対して、より質の高い安定的なサービスの提供を図るため、現行業務マニュアルの改善、メンテナンスに取り組む。

マニュアルに変更が生じれば、日付を記入し、旧マニュアルと差し替え、最新のマニュアルをファイリングしていく。

下記の業務マニュアルグループにより、業務マニュアルのメンテナンスを行った。

- ・ 援助マニュアルグループ
- ・ 記録マニュアルグループ
- ・ 接遇マニュアルグループ
- ・ 業務当番マニュアルグループ
- ・ 家族・地域との関わりマニュアルグループ
- ・ 事務処理マニュアルグループ
- ・ 非常時・災害時等緊急対策マニュアルグループ

・アウトリーチ委員会

目 標

他法施設への転寮については、緊急性が高い利用者(介助度が高い、徘徊・危険行為等)や希望している対象利用者の実施機関と連絡を取り、連携を図る。

活動内容

- ・ 施設移行支援
(成年後見制度活用、特別養護老人ホームへの入所)
- ・ マニュアル作成・改定

反省と評価

- ・ 施設移行支援について、今年度は1名実現する事が出来た。
- ・ 施設移行時に関するマニュアルを一部改訂。見やすい・分かりやすいものに変更。
- ・ 成年後見制度の必要性高い利用者は多く、今後も知識を深める必要がある。
また後見人が付いた後、金銭管理や支援の引継ぎを円滑に行えるよう、フローラ内での事務処理等についても理解する必要がある。
- ・ 毎年度、退所した利用者の面会に出向いていたが、コロナウイルスの影響で、今年度も実施できず。電話連絡にて移行後の様子を伺った。

6. 苦情解決事業

救護施設フローラにおいて実施する福祉サービスの対象である利用者の権利を擁護し、利用者が福祉サービスを適正に利用できるよう、利用者の苦情や相談を受け入れるとともに、社会性、客観性の観点からその苦情の解決や相談にあたり、もって施設の社会的使命を果たし、事業体としての信頼を確保することを目的とし、苦情解決事業を実施した。

「フローラ 利用者の権利要項」に基づき、ノーマライゼーションの理念に則って利用者の権利に関し普及、啓発に努めた。

「相談窓口」及び「意見箱」をそれぞれ継続設置、隔週1回（日曜日）には利用者からの苦情を受け付け、適切に対応するよう心がけた。

受け付けた苦情については、その場で解決を図れるものを除き、各ユニットへ伝達し改善に努めた。

苦情が発生した時点で、苦情受付担当者が、苦情解決責任者へ報告、当事者及び苦情発生に至るまでの経緯等、事実確認を行い、迅速かつ、確実な苦情処理を心がけた。

意見箱に寄せられた意見については、月末時利用者代表者とスタッフとで開封し内容を確認、苦情発生の際は翌月の誕生懇談会で公表している。

今年度の苦情件数は0件であった。

7. 居宅生活訓練事業

地域に事業用住居を3部屋確保し、対象人数は3名、原則1年の利用とした（更に1年の利用延長可能）。個別支援計画を活用し、利用者が円滑に地域生活へ移行できるよう支援することを目標とした。

適時、訓練居宅の訪問を行う。金銭管理、服薬管理、食事管理、衛生管理などの日常生活支援や通院管理、買い物、公共交通機関の利用、対人関係の構築、就労などの社会生活支援を実施した。また、日中活動、余暇活動については、当施設の日課や行事への参加を基本とした。

関係諸機関との連携を図り、今年度は、8・2・3月に計3名の利用者が地域生活へ移行することができた。地域生活が継続されるよう、通所事業の展開とも連携する。

また、地域生活へ移行された利用者に対して、希望者にはフローラの昼食を提供した。

8. 保護施設通所事業

フローラの退所者または居宅の被保護者、居宅の被保護者以外の方のうち、生活指導・支援が必要と認められる方を対象とする。登録者各々のニーズを把握し個別支援計画に基づき支援する。具体的には、フローラに通所していただき指導訓練を行う。また、職員が居宅等へ訪問し、生活指導を行う事により、居宅で継続して、生き生きとした本人らしい地域生活を送れる事が目標である。

通所訓練（定員3名）として、①施設内各種生産活動の参加。②日中活動として施設の行事参加、趣味余暇支援。③昼食の提供で栄養管理支援。④生活相談。

訪問指導（定員6名）として、居宅の訪問を行い、居宅整備、金銭、服薬、福祉サービス利用等の生活支援を行う。個別に訪問し、個々の生活ニーズに沿って支援する。

居宅生活訓練事業とも連携を図り、退所者や地域生活者の支援を行った。1人暮らしの不安を軽減し本人らしい地域生活を送られることに貢献した。

年間通して計8名が利用され、毎月通所訓練2～4名、訪問指導2～4名が利用された。今後も支援内容の強化、関係機関との連携を密に、より自立的な地域生活支援が目標である。

9. DV被害者一時保護委託事業

大阪府からの業務委託を受け、配偶者からの暴力被害者などの受け入れ・支援を行う。

業務内容は、①身体的・精神的に暴力を受けてきた被害者の受け入れ②安全で衛生・プライバシーに配慮された生活空間の提供③入所者に対する食事又は食材の提供④入所者に対する入浴及び被服の提供⑤相談及び情報の提供⑥行政機関の訪問等のため入所者の移送⑦夜間を含め、入所者と速やかに連絡を取ること⑧関係機関との所要の連絡⑨保護記録及び報告書類等の作成⑩災害時の避難誘導である。

大阪府女性相談センターと連携を図り、配偶者からの暴力被害者などを受け入れられるよう、その際はできるだけ不安を軽減し、穏やかに地域生活へ戻れるような支援を準備。

今年度は年間通して1名が利用された。今後も依頼があった場合は速やかに支援体制を築き、関係機関と連携を図りながら新たな地域生活支援展開を目指す。

Ⅲ 事業実施のまとめ

援助実施のまとめ

(1) 地域生活移行支援

保護施設通所事業、居宅生活訓練事業、一時入所などを効率的に運営し実効性を高めた。また生産活動や就労支援を積極的に行ない、地域生活移行支援の向上、継続化を図った。

(2) 個別支援の充実

個別支援計画により利用者のやりがいや生きがいにつながるニーズを把握し、生活モデルへの転換を図り、個々に合った実効性の高い具体的な支援計画の立案と実践を図った。また、個別支援のための時間枠を設け、計画が確実に実践につながるよう配慮した。

(3) 利用者の権利擁護活動

利用者権利擁護対策の活動において、利用者主体の支援を具現化するために、対策チームを組織し、日常に潜む不適切な対応や行動制限のルール厳守化や、利用者権利の侵害、虐待にあたる行為に対する防止のための取り組みを行った。

(4) 重度・高齢化への対応

アウトリーチ対策チームの活動による諸制度の活用や関係諸機関とのネットワークの構築などにより、重度・高齢化する利用者に対しては、生活保護の補足性の原理に基づき、他法施設にスムーズに移行する流れを促進した。

(5) 機能別コミュニティ（ユニット）ケア

5つに分けた生活グループから成るコミュニティ（ユニット）ケアに取り組み、利用者の障害程度に応じた支援を行いながら、それぞれのコミュニティの利用者に適した支援を実施して、より実効性のあるものになるよう取り組んだ。

(6) 専門的支援

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士及び看護師、栄養士など、専門知識を有する職員を配置して、福祉事務所、精神科病院、保健所、他法施設等との連携を強化した。

(7) 家族や地域、ボランティアとの連携

家族、地域、ボランティア等との関係を強化して、利用者の社会参加の機会を増やすことに努めた。

(8) 個人情報保護

種々の利用者の関する個人情報については、法人内個人情報管理委員会の主導により、その取り扱いに留意した。

また、職員に関する特定個人情報の管理については外部委託を行った。

(9) 第三者評価による業務改善

施設の内部牽制や意思決定プロセス、利用者本意の支援サービスなどの業務改善を図るため、第三者評価の受審プロセス、およびその結果を重視した。昨年度受審した結果、改善点が明確化さ

れたことにより、第三者評価対策チームの活動を核に、関連部署と連携しながらその改善について精力的に取り組んだ。

（１０）セーフティマネジメントの取り組み

施設にセーフティマネジメントチームを置き、事故の未然防止や再発防止に組織的に努め、分析を積極的に行い、具体的な対策を講じた。

（１１）給食サービス

- ①選択メニュー（週１回）、適温適時給食、名物料理の開発、行事食による季節感のある食事提供を行った。
- ②カロリーを表記した献立を掲示し、利用者の食と健康に対する関心度を高めた。
- ③委託契約会社との連絡調整を図り、利用者を含めた三者（利用者、委託会社、施設）の意見、情報の交換に努めた。
- ④嗜好調査を年間複数回実施し、食事に対する利用者のニーズの把握に努めた。

（１２）行事

年間行事計画は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から利用者のニーズ、障害の程度、年齢などを考慮した企画を用意し、日常生活に生きがいや潤いを持たせ、健康維持促進、情報提供、娯楽などの観点で、日課、週課、月課についてもその充実を図った。

（１３）日中活動

①アクティビティ・プログラム（ゆうゆうタイム）

月２回程度定期的に行い、利用者のニーズを汲み取った日中活動を実施し、有意義な時間を提供できるようにした。また利用者に好評であるカラオケを施設内感染防止に注意しながら月１回程度実施した。

②音楽療法

音楽を楽しみたい利用者が多いのを受け、月１～２回程度行い、利用者の残存機能の見直しや維持を図った。

③ガーデニングクラブ

月１～２回程度行い、利用者に土にふれ植物を育てることの喜びを感じ、生活に潤いや楽しみを持ってもらえるような活動を行った。

④クッキングクラブ

活動する場所の課題があり、昨年度に引き続き休止した。

（１４）生産活動

- ①複数の種類の生産活動を通じて、社会参加の喜びと社会復帰への意欲向上を図った。
- ②居宅生活訓練事業や通所事業の利用者、施設退所者などを対象に、創作活動を行い、居場所づくりを提供するとともに、社会参加の喜びを通して、就労の足がかりとした。
- ③自らの努力で少しでも所得を得られるよう、生産活動のメニューを増やし、同時に稼働率を高めた。

（１５）健康管理

- ①高齢化・障害の重度化に対応して、定期健康診断・血圧測定等を実施した。害虫駆除・施設内消毒等を実施し、衛生管理に努める。また、インフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルスなど、感染情報に留意し、施設内感染や食中毒等の予防に努めた。
- ②一般疾病については、早期発見、早期受診を徹底した。
- ③日常生活に歩行運動を取り入れ、利用者の体力低下の防止を図った。
- ④糖尿病を抱える利用者を対象にカロリーの摂取や消費について意識を高めるとともに、予防にも配慮して非糖尿病利用者にも対象を広げて体操や歩行運動などの活動を行った。

(16) 地域との交流

- ①敬老会や文化祭など、地域の行事は新型コロナウイルスの影響でほとんどが中止になった。
- ②フローラホールをはじめとした施設機能を積極的に提供するため、福祉避難所として東大阪市と協定を締結しており、非常食や飲料水などの非常品を用意した。消防局による救命講習の主催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止した。

(17) 苦情解決事業

- ①1F 情報提供室を設置開放し、利用者に種々の情報提供を進めるとともに、施設への様々な意見や質問等を求める機会を確保した。
- ②意見箱の設置、相談窓口（隔週）等を通して、公平性や公表を担保しながら、利用者の苦情、要望、質問、意見などの声を受け容れ、利用者自治会と連携して問題の解決に努めた。
- ③利用者自治会（月1回程度）とともに、利用者自らが利用者どうしの苦情や意見の把握に努められるよう支援した。

(18) 利用者と施設管理者との意見交換

- ①毎月ごと、年末ごとに開催する懇談会を通して、様々な意見や情報を得る機会を確保するよう努めた。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、一堂に会することを避け、施設内を巡回してコミュニティごとに意見聴取に努めた。
- ②利用者や家族が当該施設や地域の情報を知ることができるよう情報提供室を開設し、資料の充実と閲覧場所の提供に配慮した。

(19) 禁煙、禁酒活動

- ①タバコの有害性を説き、可能な限り禁煙を勧め、喫煙者に対して地域でのマナーについて指導した。
- ②アルコール依存、あるいはアルコールが原因による疾病等に配慮して、アルコール外来受診を義務付け、対象者は施設内外での禁酒を徹底する一方、施設におけるアメニティの向上、ストレスの軽減を図り、その飲酒の抑制につなげた。

(20) 夜間外出の機会確保

新型コロナウイルスの影響を受けて、感染拡大防止及び利用者安全確保の観点から今年度は実施を見送った。

2. 施設の改善

- ①建物管理の業務委託を継続しつつ、当施設においても環境美化チームを置いて、施設内外の美

化の維持と、建物および設備の老朽防止対策を図った。

②設備、備品の取り扱いを熟知するよう努め、設備上の故障や損失に対して利用者に影響を及ぼさないよう設備管理委託契約会社との連携を密にし、迅速な対応を心掛けた。

3. 災害対策

①火災や地震などの大災害を想定して、毎日の朝礼において防災組織を編成し、事務所内にその体制組織表を確認するよう、その確認を励行した。

②昼間或いは夜間の避難訓練を複数回実施した。中1回は消防署の立会いの指導を受けて総合的消防訓練を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響で消防署の立ち合いが中止となった。

③消火器や消防署とのホットライン、消火栓など、職員全員が防災設備の使い方が把握できるよう努めた。

④被害を最小に止めることが出来るよう、コミュニティ（ユニット）別、居室別避難訓練を随時行った。小阪病院および防災センターと連携し、敷地内の防災に努めた。

⑤敷地内禁煙に伴い、炎探知機を共有部分数か所に設置し、喫煙行為の抑制を図った。

⑥火災だけでなく、水害や地震等にも対処するための非常災害対策計画を策定し、その周知徹底を図った。

⑦非常時の職員の安否確認システムを導入し、非常時の迅速な対応と事業の継続計画（BCP）の実効性を高めた。

4. 施設の運営管理

（1）会議

月1回の職員会議、ケアワーカー会議、運営会議、毎日の朝礼などを通じて、職員相互の意思の疎通と情報の共有化を図った。

（2）退職金制度と福利厚生

福祉医療機構退職共済事業、および大阪民間社会福祉施設従事者共済会退職金給付事業に加入し、退職金制度の運用と職員の福利厚生を充実させた。また法人共済会活動に参画し、法人内の福利厚生を助長した。

（3）研修

職員の確保と育成の観点から、経験や課題に応じた施設主体の研修の機会を増やすとともに、オンラインでの外部の研修会や講習会、セミナーなどに積極的に参加して、職員の意欲と資質向上を図った。また新入職員の研修や月次研修等の施設内研修を職員主体で行う機会を通して、職員の育成を図るとともに、施設が抱える課題についても積極的に取り組んだ。

（4）意見交換と事業計画への反映

施設長や所属上長との面談を行い、様々な職員の意見を通して、今後の施設運営や次年度の事業計画に反映させた。

（5）実習生、ボランティアの受け入れや地域学校教育への貢献

①福祉関係の教育機関から実習生を積極的に受け入れ、人材育成に寄与するとともに、職員と実習生との関りの中から職員のスキルアップと活性化を図るよう努めたが、新型コロナウイルス影

響により受け入れを制限した。

②地域の義務教育機関が行う生徒の就労体験や、教員の介護等体験事業対象者を積極的に受け入れるよう努めたが、新型コロナウイルス影響により受け入れを制限した。

(6) 広報活動（情報公開、情報提供）

①ホームページに情報の公開を行い、施設の認知度や理解度を高めると同時に、法人内ホームページを利用して情報の共有化を図り、その利便性を高めた。

②人材の確保は喫緊の課題であるため、より求職者の視点に立った求人活動を展開するため、若手職員で構成する広報活動委員会を設置し、求人広告紙、機関紙、SNS等による情報発信、および社協や企業等と連携して、求人活動を推進した。

(7) 人事考課制度とキャリアパス

職員のインセンティブにつながるよう人事考課制度を确实、適正に行い、キャリアパスを導入し、スキルアップアップやキャリアアップの具体的な内容を示し、目標をもって仕事に臨める環境を提供するよう努めた。

5. 生活困窮者自立支援

地域の公益に資するため、第2種社会福祉事業である生計困難者自立支援事業に当施設がその受け皿として主体的に関与し、主に認定就労訓練事業、就労準備支援事業、一時生活支援事業に取り組む。

6. 地域公益活動への取り組み

地域の公益に資する活動を主体的に行う。

- (1) 救命講習等の地域参加の呼びかけ
- (2) 生活困窮者等の支払い困難な者に対する無料低額な福祉サービスを提供する
- (3) 施設周辺地域の清掃活動、施設花壇、フローラホール等の地域への無償開放
- (4) 福祉避難所、非常食など非常時の地域への施設機能の提供 など